

全 建 労 発 第 1 5 号
平成 2 3 年 5 月 1 7 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

福島県内の災害廃棄物を取り扱う業務に係る措置について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます

このたび、東日本大震災により発生した福島第一原子力発電所の事故に関し、福島県内の災害廃棄物の取扱いについて平成 2 3 年 5 月 2 日に別添 1 のとおり 3 省連名の文書が示されたことを踏まえて、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、標記について別添 2 のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、福島県内の災害廃棄物を取り扱う業務に係る措置について周知いただきますようお願い申し上げます。

以 上